

山形市による地域住民のためのスポーツ施設の規模に係る検討結果について (令和6年度の県体育館等の利用状況を踏まえた分析)

1 第2回 新スポーツ施設整備検討会議（令和7年9月）の経過

(1) 事務局から説明した地域住民のためのスポーツ施設の方向性

小学生や中高生、地域のスポーツ団体等が日頃の練習等で利用する施設

<体育館機能> 現在の県体育館の小競技場をイメージ

(バレーボールコート2面分の広さ)

<武道館機能> 現在の県武道館の柔道場、剣道場をイメージ

(柔道場2面分及び剣道場2面分の広さ)

(2) 会議でいただいた御意見

- ・ 施設の規模や機能については、現在の県体育館等の利用状況を分析した上で、利用者のニーズを丁寧に把握し、これらを踏まえ、根拠を明確にして方向性をまとめていくべきではないか。
- ・ 現在、県体育館では競技大会も開催されており、日常の練習利用だけを想定するのではなく、大会も継続して開催できるよう検討して欲しい。

2 利用者ニーズの分析

1の経過を踏まえ、令和6年度の県体育館の利用状況を調査し、山形市内の体育館（地域住民のためのスポーツ施設及び既存施設）での利用者の受入れについて試算。（大会については、県総合運動公園（天童市）のアリーナ、サブアリーナでの受入れの可能性についても併せて検討。）

3 分析結果（詳細は資料4のとおり）

- 山形市内の体育館において、県体育館の主競技場及び小競技場における練習等での日常利用や催し物、小競技場単独で開催される大会の受入れが可能と考えられる。
→ 現在想定している地域住民のためのスポーツ施設の規模については、分析の結果から妥当である。
- なお、主競技場と小競技場を併用する大会及び主競技場単独で開催される大会については、県総合運動公園のアリーナ、サブアリーナにおいて受入れが可能と考えられる。

4 今後の対応

- 技術的検討支援業務委託により専門事業者の支援を受け、屋内スケート施設の体育館利用の方向性（スケートリンクからの切替えの頻度、期間等）や、屋内スケート施設と地域住民のためのスポーツ施設との相乗効果等も含め、詳細に検討していく。
- 加えて、第2回検討会議で委員から御指摘のあった、公立学校体育館の更なる一般開放による受入れの可能性などについても調査していく。